佐久市立中央図書館
建替再整備検討委員会

令和8年8月19日

資　　料

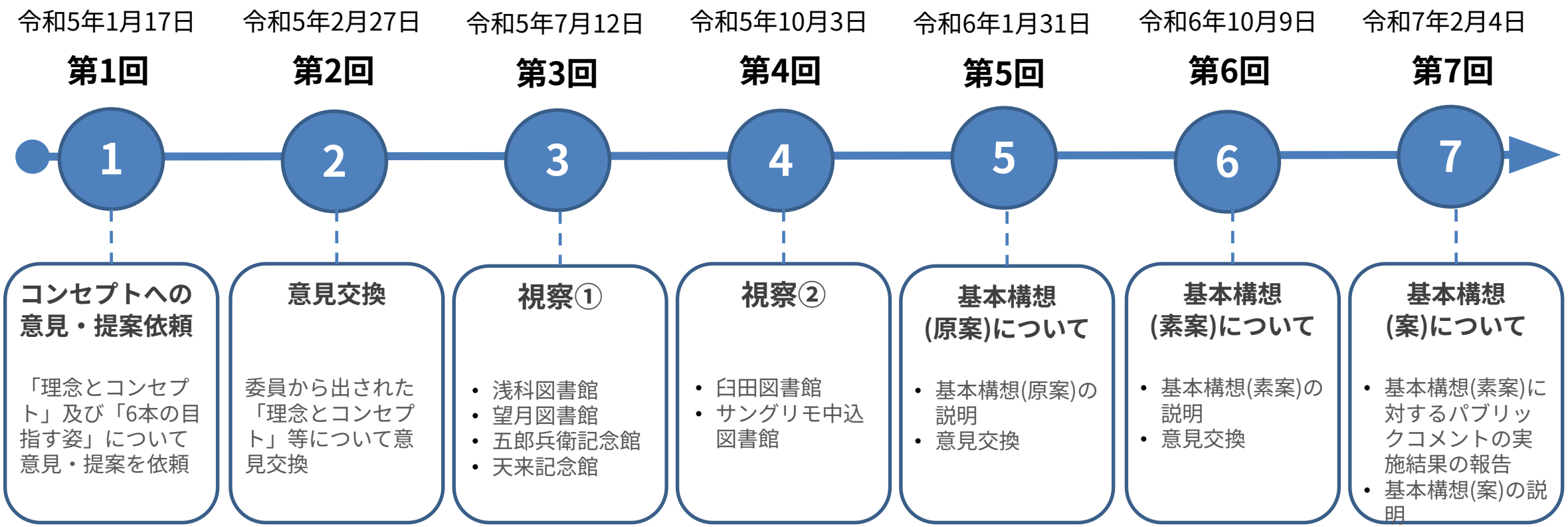
佐久市教育委員会

資料1　検討委員会の経過

意見収集・交換
コンセプト等に対する意見・提案を収集し、方向性を整理

地域館・文化施設視察
地域館の役割や中央図書館との関係等について

基本構想の取りまとめ
構想を段階的にまとめ、（案）を作成



資料２－①　公共施設等適正管理推進事業債の制度変更

令和７年度　制度変更の最大のポイント

これまで

統合前の施設の除却について

当該施設が現存する敷地での建替えを行う場合を除き、本事業債の対象経費には含まれない。

「地方債の実務ガイド　令和6年度版」より

令和7年度から

統合前の施設の除却について

当該施設が現存する敷地での建替えを行わない統合前の施設の除却については、「集約化・複合化等に伴う除却事業」の対象となる。

「地方債の実務ガイド　令和7年度版」より

新たな図書館の建設場所を問わず、
複合化を行った施設の除却費は「公適債」の対象となる。

資料２－②　新たに対象となる「除却事業」の主な要件

拡充された除却事業メニュー（交付税措置50%）を活用するためには、以下の要件を満たす必要がある。

■ 計画への位置づけ

自治体が策定する「公共施設等総合管理計画」または「個別施設計画」に基づいて実施される事業であること。

📉 総量の縮減

集約化・複合化の前後を比較して、対象となる施設の延床面積が確実に減少する計画であること。

⏳ 5年以内の除却

集約化・複合化された新施設の供用開始（または機能統合等による供用廃止）から5年以内に除却する施設であること。

資料２－③　課題【建設候補地の検討について】

基本構想には、「佐久創造館跡地を有力な建設候補地とする」と記載。

市民アンケートや基本構想パブリックコメント等で希望のあった建設候補地を
合理的に比較検討していく（都市計画等・建設条件・立地条件などにて比較）

建設候補地の検討を進めていくうえで必要な有識者意見として、検討委員会の意見を今後お伺いしたい。

資料3－①　発注方式について

令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）
・公適債延長確認	・基本計画策定	・基本設計	・実施設計	・建設工事	・建設工事	・オープン
・基本計画策定プロポ	・建設設計プロポ	・地質／測量調査	・建設工事プロポ	・蔵書発注	・蔵書発注	
・CM業務プロポ		・管理運営計画プロポ	・管理運営計画策定	・職員採用	・スタッフ研修	

従来発注方式での課題

・コンセプトの一貫性確保（新たな図書館の明確な位置付け、方向性）
　計画段階での図書館理念やサービス構想が設計に反映しにくい
・基本計画の実現性の確保（機能・意匠の実現）
　計画に忠実な設計とならない恐れ（計画時の建築家的視点のなさなど）
・責任所在の明確化
　計画、設計の各工程で生じた課題に対する責任の押し付け合い
・事業完了までの時間短縮（計画と設計時の事業費の乖離）
　公募、選定、契約業務、計画意図の伝達を行うなどに多くの時間を費やす

資料3－②「計画・設計一括発注方式」の導入

「基本計画、基本・実施設計」をコンサルと設計会社の合同企業体に一括発注。
計画・設計者の連携・一部同時施行により、事業のトータルバランスを確保。

	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）
従来方式	・基本計画策定プロポ ・CM業務プロポ	・基本計画策定 ・建設設計プロポ	・基本設計 ・地質、測量調査	・実施設計 ・管理運営計画策定	・建設工事 ・蔵書発注	・建設工事 ・職員研修	・オープン
一括発注	・計画・設計プロポ	・基本計画策定	・基本設計 ・地質、測量調査 ・実施設計 ・管理運営計画策定	・建設工事 ・蔵書発注	・建設工事 ・職員研修	・オープン	

コンセプトへの一貫した計画・設計

市民意見を反映した計画・設計

建設コストの精度向上

「図書館」という建築物の特性から、計画と設計を一括発注する。

資料4　今後のスケジュール概要　（案）

「再整備検討委員会」と「プロポーザル」等スケジュール案

